

自家配合飼料製造者緊急支援事業（熊本県）

自家配合飼料製造者緊急支援事業

- 熊本県では、単味等とうもろこしを用いて、自家配合飼料を製造し、利用・販売した畜産農家等にあつて、国の緊急対策である「低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策事業」に採択された方を対象に、とうもろこしの調達経費の一部を県予算の範囲内で助成します。
- 事業内容、対象者等の要件は国の対策に準拠します。

【補助単価：1,200円/トン（上限）】

上乗せ助成

【国】低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策事業採択者

対象者等

- 令和4年度及び令和5年度に自家配合飼料用とうもろこしを購入している者
- 飼料製造設備を固定資産としていること

交付数量

- 令和4年度のとうもろこし調達数量

対象とうもろこし

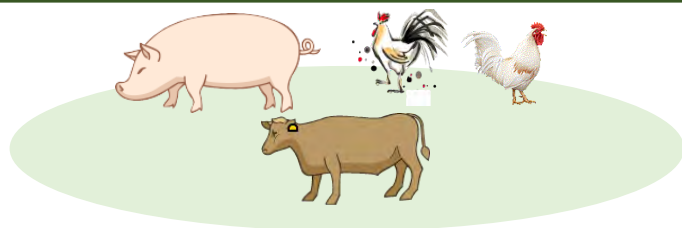
- ① 丸粒とうもろこし（関税割当により通関されるもの）
- ② 単体飼料とうもろこし（圧ぺん加工されたもの等）
- ③ 魚粉等2種混合とうもろこし（とうもろこしの割合が95%以上）

申請・支払いの流れ

- 事業に参加を希望される方（事業主体）は、補助事業者である農業団体等に事業参加申込書を提出してもらいます。

- 補助事業者は、事業主体から提出された取組計画等を取りまとめ、熊本県に対し補助金の交付申請を行います。

- 熊本県は、提出された書類を確認後、補助事業者を經由して補助金を支払います。



【お問い合わせ先】

熊本県農林水産部生産経営局畜産課
草地飼料班

TEL 096-333-2399 FAX 096-381-7611